

平成29年6月定例会市議会市政報告

平成29年第3回釧路市議会6月定例会の開会にあたり、2月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「**教育大綱の策定**」についてであります。

市では、これまで釧路市教育の基本理念であります「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現に向け、平成25年に策定した「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」に掲げた各種施策に取り組んでまいりました。

両計画は本年度で計画期間の最終年度を迎えることから、新年度に向けて新たな計画を策定することとしております。

まちづくりの根幹は人であり、人を育てるのが教育であるとの認識のもと、その推進にあたりましては、地域全体における教育・人づくりという広い視点で、これまで以上に学校・家庭・地域が連携・協働することが重要であると考えております。

このことから、5月30日開催の総合教育会議において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を示す「教育大綱」を策定することといたしました。

策定にあたりましては、教育委員会や教育関係者、その他関係機関の皆様と十分に協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

報告の第二は、「**長期滞在事業の平成28年度取組実績**」についてであります。

長期滞在事業につきましては、不動産会社・ホテル等の民間事業者で組織する「くしろ長期滞在ビジネス研究会」と連携し、滞在環境の整備を進めているほか、涼しい夏や、スギ・ヒノキの花粉が観測されず、雪が少なく好天が続く冬など、四季折々の釧路の魅力をPRしてまいりました。

その結果、滞在者数は年々増加し、平成28年度の実績は、滞在人数1,311人、延べ滞在日数22,105日で、平成27年度の455人、9,871日に比べ、大幅な増加となりました。

なお、釧路市が平成27年度まで5年連続で道内第1位となっております、北海道体験移住「ちょっと暮らし」事業実績につきましては、6年連続第1位を達成できるものと見込んでおります。

市といたしましては、今後とも、くしろ長期滞在ビジネス研究会と緊密に連携しながら、滞在施設の供給拡大やPRに努めるとともに、滞在される方々に、より一層「くしろファン」になっていただけるよう、きめ細かなサポートを行ってまいりたいと考えております。

報告の第三は、「JR北海道単独で維持困難な線区への対応」についてであります。

本年1月13日、釧路地方総合開発促進期成会常任理事会におきまして、JR花咲線、釧網線の維持存続を求めていくことを決定し、当地域での鉄道の利活用を中心に協議するため、4月18日、期成会に「JR花咲線・釧網線対策特別委員会」を設置いたしました。

当日の特別委員会では、「JR北海道の事業範囲の見直し」に対する北海道の考え方についてご説明いただいたほか、委員会議論として、両線区の利用実態等についてJR北海道より説明を受けるべきとの意見が出されたところであります。

これを受け、5月18日、弟子屈町にて、第2回特別委員会を開催し、JR北海道より花咲線・釧網線の線区概要などについて説明を受けるとともに、意見交換の中では、「観光や物流、北方領土隣接地域とのネットワーク等の面から、鉄道の必要性に対する考え方をまとめ、要請していくべき」との意見や、「専門家を招へいし、利用促進策に関する研究を推進すべき」などの意見が出されました。また、同日、オホーツク圏活性化期成会の釧網本線部会と釧路地方総合開発促進期成会の釧網線部会による意見交換会も開催されたところであります。

この弟子屈町での会議に際しては、網走駅から摩周駅までの釧網線に乗車し、車窓景観の良好さを体験するとともに、多くの外国人旅行者が乗車している実態を見てまいりました。本路線には多くの通学の高校生が乗車している実態があることなど、鉄道路線の果たす役割について認識したところでございます。

報告の第四は、「企業誘致に係るオランダ視察」についてであります。

釧路市における企業誘致や産業振興の参考とするため、去る4月30日から5月6日までの日程で、農産物輸出額世界第2位を誇るオランダを訪問いたしました。

5月2日から、オランダ東部のヴァーヘニンゲンや南西部のウエストラントなどで、植物工場の試験研究機関や地元農家を訪ね、パプリカ、バラ、イチゴ、トマトなどの栽培現場を見ながら、人材育成、品種改良、効率的な生産方法、エネルギーの回収システムなどを視察してまいりました。

5月5日には、北海道におけるオランダ植物工場モデルの導入などについて現地法人と意見交換を行うとともに、今後の情報交換を確認したところであります。

国土が日本の9分の1で、その4分の1が海拔ゼロメートル以下にあり、夏の平均気温が20℃前後と、厳しい自然環境にありながら、そうした弱みを強みとして捉え、自らの知恵で技術を発展させながら、産業振興を進めてきたオランダの手法を参考に、釧路市における次なる企業誘致や新たな産業振興にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第五は、「阿寒国立公園の名称変更」についてであります。

阿寒国立公園の名称変更につきましては、地域のブランド力向上や国内外への発信強化など様々な観点から、釧路市と弟子屈町はじめ、関係自治体の総意のもと、環境省に要望をしていたものであります。

去る6月13日に中央環境審議会自然環境部会が開催され、名称変更を可とする旨の答申がなされました。

この後、8月上旬に発行予定の官報告示をもって阿寒摩周国立公園への名称変更が正式に決定することとなります。

報告の第六は、「市長特別表彰」についてであります。

去る、5月10日に世界的に活躍されているバイオリニスト「川島成道^{かわばたなりみち}」さんに対して、釧路市長特別表彰を贈呈させていただきました。

川島さんは幼少時に視覚障がいとなったものの、家族の支えのもと、バイオリンに光を見出し、懸命な努力の結果、現在世界各国で積極的に音楽活動を行っております。

また、川島さんの生き方が高校の英語の教科書に取り上げられたことがきっかけとなり、学校訪問などにも積極的に関わっているところであります。

釧路市では、平成17年度からこれまでの長きにわたり演奏活動を続けられてきたほか、市内中学校吹奏楽部への演奏指導を頂くなど、釧路市の文化・芸術の発展に大いに寄与されてきたものであります。

このことから、これまでの川島さんの釧路市に対する多大なご功績に対し感謝の意を表するため、今回、釧路市長特別表彰を贈らせていただいたものであります。

報告の第七は、「高機能消防指令センターの運用」についてであります。

高機能消防指令センターにつきましては、昨年6月から整備を進め、本年3月27日から本運用を開始したところであります。

新たなセンターは、外国人の方からの通報を受けた際、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ロシア語の5カ国語に対応可能なシステムを導入したほか、消防本部庁舎鉄塔に設置した高所監視カメラにより、いち早い津波の兆候察知が可能となりました。

今後とも、地域住民の生命と財産を守るため、必要な消防力の向上に努めてまいります。

報告の第八は、「平成28年度各会計の決算状況」についてであります。

はじめに、一般会計につきましては、歳入総額約959億円、歳出総額約953億円となり、形式収支は約6億円の黒字となったところであります。

これは、歳入で、各種事業の執行に伴う国庫支出金や市税、地方消費税交付金など、繰越明許費を含めて約61億5千万円の収入不足となったものの、歳出において、扶助費の減並びに工事契約差金や経費の節減などによる執行残が、繰越明許費を含め、収入不足分を上回る約67億5千万円となったことによるものです。

なお、決算剰余金のうち、繰越明許費に充当する一般財源約47万円並びに今後の補正財源として約3億円を次年度へ繰り越すとともに、3億円を財政調整基金へ積み立てたところであります。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、国からの調整交付金の増や保険給付費が予算を下回ったことなどから、約3億7千万円の剰余金が生じる見込みであり、国民健康保険事業支払準備基金に積立てをいたします。

介護保険会計の保険事業勘定では、国及び道負担金等の超過受納や保険給付費が予算を下回ったことなどから、約1億6千万円の剰余金が生じる見込みであり、返還金の補正財源約6千万円を含め、介護給付費準備基金に積立てをいたします。

国民健康保険阿寒診療所会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第九は、「**工事発注状況**」についてであります。

本年度の建設事業の発注予定額は、約190億7千万円となっており、6月6日現在における発注済額は約17億2千万円であり、発注率はおおよそ9.0%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約15億8千万円、率では91.9%であります。今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。